

首相、法務大臣謝罪を受けての記者会見・ 決起集会を見る会(大阪会場)のお知らせ

2024年7月3日、最高裁は優生保護法が憲法違反であるとし、「国は長期間にわたり障害がある人などを差別し、重大な犠牲を求める施策を実施してきた。責任は極めて重大だ」として、国に賠償を命じました。

判決後、国は態度を一変させ、7月17日に首相が原告の皆さんに直接謝罪しました。賠償法の制定や裁判の和解に向けた発言もありましたが、あまりにも遅すぎました。

優生連は今後も、国に対して全被害者に対する賠償、補償の実施や、「いのちを分けない社会」への対策などを求めていくと声明を出しました。

2018年に仙台から始まった裁判より、長く続いた優生保護法に関する活動の今後の指針を示す場となります。ひとりでも多くの皆さんの視聴をお願いいたします。

8月2日（金）17:15～18:30

**会場：大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター
4階**

※参加費無料 途中での入退室自由です。

問い合わせ先：公益社団法人 大阪聴力障害者協会（長宗）

FAX：06-6748-0383 TEL:06-6748-0380

下記のリンク、またはQRコードからzoomに参加してください。
<https://us02web.zoom.us/j/89104038360>



手話通訳・要約筆記あり